

令和4年10月1日からの「使用料」改正について

今年10月1日から、公共施設の貸館などの使用料を改正します。（令和4年 第1回東川町議会定例会で議決されました）

この改正で、これまで徴収していた「暖房費」は、「冷暖房費」として部屋などの使用料に含まれるようになります。

これにより、町民のみなさまが会館などを使用する場合は、ほとんどの場合、**実質的に据え置き**となりますので、ご理解をお願いいたします。

(単位：円)

※冷暖房費込み

施設名	区分	単位	旧(~R4.9.30)			新(R4.10.1~)		備考	
			一般	町民等	暖房料	一般	町民等		
●担当：東川町役場 企画総務課									
東川町役場	第1小会議室	1時間	600	300	40	700	300		
交通安全指導会館	会議室	1時間				200	100	新設	
西部地区 コミュニティセンター	集会室	1時間	800	400	50	900	400		
	研修室Ⅰ	1時間	400	200	10	400	200		
	研修室Ⅱ	1時間	400	200	10	400	200		
	調理室	1時間	500	300	20	500	250		
	体育館	個人	小人	1日	100	無料		100	無料
			大人	1日	300	100		300	100
専用		小人	2時間	1,000	400		1,000	400	
		大人	2時間	2,500	1,000		2,600	1,000	
第一地区 コミュニティセンター	集会室	1時間	1,800	900	120	2,000	900		
	研修室	1時間	400	200	10	400	200		
	多目的室	1時間	400	200	10	400	200		
	会議室	1時間	400	200	10	400	200		
	調理室	1時間	500	300	20	500	250		
第二地区 コミュニティセンター	集会室	1時間	1,800	900	120	2,000	900		
	研修室Ⅰ	1時間	400	200	10	400	200		
	研修室Ⅱ	1時間	400	200	10	400	200		
	調理室	1時間	500	300	20	500	250		
第三地区 コミュニティセンター	集会室	1時間	1,800	900	120	2,000	900		
	研修室Ⅰ	1時間	400	200	10	400	200		
	研修室Ⅱ	1時間	400	200	10	400	200		
	調理室	1時間	500	300	20	500	250		
●担当：東川町役場 保健福祉課									
シニアセンター	大広間	1時間	2,400	1,200	140	2,600	1,200		
	調理室	1時間	400	200	10	400	200		
	談話室	1時間	300	150	10	300	150		
	会議室	1時間	300	150	10	300	150		
	娯楽室1	1時間	300	150	10	300	150		
	娯楽室2	1時間	300	150	10	300	150		
	中広間	1時間	700	350	20	800	350		
	陶芸作業室	1時間	400	200	10	400	200		
	カラオケ室	1時間	500	250	10	500	250		
共生サロン	集会室	1時間	900	450	50	1,000	500		
	研修室	1時間	500	250	30	600	300		
	調理室	1時間	200	100	20	200	100		
保健福祉センター	集団検診室	1時間	2,100	1,050	80	2,300	1,050		
	栄養指導室	1時間	2,500	1,250	60	2,700	1,250		
	健康学習室	1時間	1,100	550	40	1,200	550		
	研修室Ⅰ	1時間	1,500	750	50	1,600	750		
	研修室Ⅱ	1時間	1,000	500	40	1,100	500		

(単位：円)

※冷暖房費込み

施設名	区分	単位	旧(~R4.9.30)			新(R4.10.1~)		備考	
			一般	町民等	暖房料	一般	町民等		
●担当：東川町役場 税務定住課									
町有墓地	西8号墓地	3.3㎡	60,000			63,000			
	合同墓地	焼骨1体	50,000			52,000			
公営住宅	西団地集会所	集会室	1時間	500	250	30	600	250	
●担当：東川町役場 文化交流課									
せんとびゅあⅠ	ホール1	509.31㎡	1時間	2,500	1,250	350	2,900	1,250	
		展示使用200㎡未満	1日	2,000	1,000		2,000	1,000	
		展示使用200㎡以上	1日	4,000	2,000		4,000	2,000	
	ホール2		1時間	1,500	750	200	1,700	750	
	カフェ		1時間	1,000	500	100	1,100	500	
	キッチン		1時間	1,000	500	100	1,100	500	
	ギャラリー1、2		1日1室	2,000	1,000		2,000	1,000	
	ルームA~G		1時間1室	500	250	50	600	250	
せんとびゅあⅡ	体験室		1時間	1,000	500	100	1,100	500	
	多目的室		1時間	1,000	500	100	1,100	500	
	上記以外		10㎡・1日	1,000	500		1,000	500	
松田与一記念館	展示室		1時間	500	250	50	600	250	
			1日	600	300	350	1,000	300	
	創作活動室		1日	700	350	350	1,000	350	
			1月	6,000	3,000	3,000	9,000	3,000	
●担当：東川町役場 産業振興課									
ゆめファーム	管理棟会議室 (66.25㎡)		1時間				900	450	新設
●担当：(一社)ひがしかわ観光協会 (役場の所管部署：産業振興課)									
道の駅「道草館」	コミュニティホール		1時間	1,500	750	50	1,600	750	
	会議室1		1時間	700	350	40	800	350	
	会議室2		1時間	800	400	40	900	400	
	研修室		1時間	500	250	40	600	250	
	会議室		1時間	2,000	1,000	70	2,200	1,000	
	インフォメーションフロア外		1時間	200	100	10	200	100	
	屋外販売所		1日	200	100		200	100	

(単位：円)

※冷暖房費込み

施設名	区分	単位	旧(~R4.9.30)			新(R4.10.1~)		備考	
			一般	町民等	暖房料	一般	町民等		
●担当：(株)東川振興公社 (役場の所管部署：産業振興課)									
キトウシ森林公園 家族旅行村	行商、募金その他これに類する行為	1㎡・1日		200	200		200		
	業として行う写真撮影	1台・1日		200	200		-		
	業として行う映画撮影	1台・1日		2,100	2,100		-		
	興業	1㎡・1日		50	50		50		
	競技会、集会、展示会、博覧会その他これに類する催し	1㎡・1日		50	50		50		
	花火、キャンプファイヤー等火気を使用する行為	1㎡・1日		50	50		-		
	情報センター	会議室	1時間		510	100		-	
		研修室(洋室)	1時間		1,050	200		1,300	
		研修室(和室)	1時間		510	100		-	
	物産センター	展示場	1日		販売額の20%			1,100	
		ギャラリー	壁面	1日	1,000			-	
			床面	1日		1,000			-
	ケビン	A棟	1棟・1泊		18,900			19,800	
		B棟	1棟・1泊		22,050			23,100	
		C棟	1棟・1泊		26,250			27,500	
		D棟	1棟・1泊		38,500			38,500	
	キャンプ場		1人		400			400	
		炊事小屋あり	1コマ1泊					2,000	新設
		シンクあり	1コマ1泊					1,500	新設
	ふるさと生活体験の家	宿泊	※単位も変更		1人 1,260			1棟1泊 19,800	
		日帰り	※単位も変更		1人 510			1時間 2,500	
	ゴーカート	1人乗	1周		300			300	
		2人乗	1周		400			400	
	パークゴルフ場		1日	800	300		800	300	
	キャンモア スキービレッジ	第1・2リフト	1回券		180			180	
			12回券		1,800			1,800	
			3時間券		2,000			2,000	
			ナイター券		500			1,000	
			1日券		2,500			2,500	
			シーズン券		30,000			30,000	
ナイターシーズン券				12,000			12,000		
クロスカントリースキーコース	1日		500			500			
森林体験 研修センター	宿泊	※単位も変更		1人 1,260			1棟1泊 33,000		
	日帰り	※単位も変更		1人 510			1時間 4,000		
	研修室(大)	1時間		1,500	200		1,800		
	研修室(小)	1時間		400	100		500		
	食育研修室	1時間		400	100		500		
●担当：旭岳ビジターセンター									
青少年野営場	入場料	大人	1泊・1人	500			500		
		小人(中学生以下)	1泊・1人	200			200		
		日帰り	1人	100			100		

(単位：円)

※冷暖房費込み

施設名	区分	単位	旧(~R4.9.30)			新(R4.10.1~)		備考		
			一般	町民等	暖房料	一般	町民等			
●担当：東川町役場 都市建設課										
大雪遊水公園	露店、募金等に使用する場合	1㎡・1日		200			200			
	展示会、集会等に使用する場合	100㎡・1日		510			600			
	興行に使用する場合	10㎡・1日		510			600			
	公園管理棟展示室	1時間		300			300			
忠別川親水河川公園	パークゴルフコース	1日	600	200		600	200			
東町交通公園	広場	1㎡・1日		200			200			
	交流館	1時間	200	100	20	200	100			
ふれあいグリーンパーク、 新栄公園、グリーンヴィ レッジパーク	露店、募金等に使用する場合	1㎡・1日		200			200			
	展示会、集会等に使用する場合	100㎡・1日		510			600			
	興行に使用する場合	10㎡・1日		510			600			
●担当：東川町教育委員会 生涯学習推進課										
農村環境改善センター	ホール	1時間	2,500	1,250	350	3,000	1,250			
	研修室(1)	1時間	400	200	40	-	-	統合前		
	研修室(2)	1時間	400	200	40	-	-	統合前		
	研修室(1)(2)	1時間	600	300	40	700	300	統合後		
	和室	1時間	600	300	40	700	300			
	研修室(3)	1時間	500	250	40	700	300			
	料理実習室	1時間	700	350	40	800	350			
羽衣公園	露店、募金等に使用する場合	1㎡・1日		200			200			
	展示会、集会等に使用する場合	100㎡・1日		510			600			
	興行に使用する場合	10㎡・1日		510			600			
	野外ステージ	1時間		1,560			1,700			
ゆめ公園	野球場	野球競技	1時間	1,200	600		2,000	600		
		照明施設	1時間	2,000	1,000		2,000	1,000		
	サッカー場	サッカー競技	全面	1時間	1,200	600		2,000	600	
			半面	1時間	600	300		1,000	300	
		照明施設	全点灯	1時間	2,000	1,000		2,000	1,000	
			1/2灯	1時間	1,000	500		1,000	500	
	多目的広場	スポーツ	1時間・ 5000㎡以内	1,200	600		-	-	統合前	
		スポーツ以外	展示会等	1日・100㎡	600	300		-	-	統合前
			興行	1日・10㎡	600	300		-	-	統合前
		各種スポーツ大会や催事・イベントなどで占有する場合	全面	1時間	-	-		1,200	600	統合後
	半面		1時間	-	-		600	300	統合後	
	販売所	調理場	1時間	2,000	1,000		2,000	1,000		
		販売ブース	1区画・1時間	500	250		500	250		
	露店、募金等に使用する場合	1㎡・1日		200			200			
町民運動公園	スポーツ	陸上競技	1時間	3,200	1,600		-	-	統合前	
		野球競技等	1時間・1面	1,200	600		-	-	統合前	
	スポーツ以外	展示会等	1日・100㎡	600	300		-	-	統合前	
		興行	10㎡・1日	600	300		-	-	統合前	
		本部席	1時間	600	300		-	-	統合前	
	グラウンド	全面	1時間	-	-		3,400	1,600	統合後	
		半面	1時間	-	-		1,300	600	統合後	
	本部席	1時間	-	-		600	300	統合後		
	照明施設	全点灯	1時間	4,800	3,700		5,000	3,700		
		1/2点灯	1時間	3,700	2,200		3,900	2,200		
	テニスコート	テニス競技	1面・1時間	600	300		600	300		
照明施設		1時間	400	300		400	300			

(単位：円)

※冷暖房費込み

施設名	区分	単位	旧(~R4.9.30)			新(R4.10.1~)		備考		
			一般	町民等	暖房料	一般	町民等			
●担当：東川町教育委員会 生涯学習推進課 (つづき)										
B & G 海洋センター	体育館	個人使用	小人	1日	100	無料		100	無料	
			大人	1日	300	100		300	100	
		専用使用	アリーナ (バドミントンコート1面)	2時間	1,000	400		1,000	400	
			アリーナ (半面)	2時間	2,500	1,000		2,600	1,000	
			アリーナ (全面)	2時間	5,000	2,000		5,200	2,000	
			トレーニングルーム (半面)	2時間	1,250	500		1,300	500	
			トレーニングルーム (全面)	2時間	2,500	1,000		2,600	1,000	
			ミーティングルーム	2時間	1,250	500		1,300	500	
	プール	個人使用	小人	1日	100	無料		100	無料	
			大人	1日	300	100		300	100	
		専用使用	幼児プール	2時間	1,000	500		1,000	500	
			25m・1コース	2時間	1,000	500	-	1,000	500	統合後
			25m・2コース	2時間	2,000	1,000		-	-	統合前
			25m・3コース	2時間	3,000	1,500		-	-	統合前
25m・4コース			2時間	4,000	2,000		-	-	統合前	
プール全施設	2時間		2,500		5,200	2,500				
錬成館	専用使用	2時間	2,500	1,000		2,600	1,000			
東川町立小学校 (一小・二小・三小)	アリーナ (バドミントンコート1面)		2時間	1,000	400		1,000	400		
	アリーナ (全面使用)		2時間	2,500	1,000		2,600	1,000		
	グラウンド：大人 (高校生以上)：全面		1時間		600		-	600		
東川町立小学校 (東小) ・東川町立中学校	アリーナ (バドミントンコート1面につき)		2時間	1,000	400		1,000	400		
	アリーナ (半面使用)		2時間	2,500	1,000		2,600	1,000		
	アリーナ (全面使用)		2時間	5,000	2,000		5,200	2,000		
	グラウンド：大人 (高校生以上)：半面		2時間		600		-	600		
	グラウンド：大人 (高校生以上)：全面		2時間		1,100		-	1,100		
地域交流センター ゆめりん	多目的ホール	個人使用	小人	1日	100	無料		100	無料	
			大人	1日	300	100		300	100	
		専用使用	1時間	2,500	1,250	350	2,900	1,250		
	交流プラザ	専用使用	1時間	1,400	700	200	1,600	700		
	会議室A	専用使用	1時間	600	300	40	700	300		
	会議室B	専用使用	1時間	600	300	40	700	300		
食育研修室	専用使用	1時間	600	300	40	700	300			

令和4年10月1日からの「手数料」改正について

今年10月1日から、証明書の交付や各種申請などにかかる手数料を改正します。

～9/30 10/1～

手数料を徴収する事項	区分	単位	旧	新	備考
●担当：東川町役場 企画総務課					
行政不服審査法（平成26年法律第68号）第38条第1項及び第81条第3項において準用する第78条第1項の規定（他の法令の規定において準用する場合を含む。）による交付手数料	A 3判以下の白黒の複写	1枚1面	20	50	
	A 3判以下のカラーの複写	1枚1面	50	100	
東川町情報公開条例（平成8年東川町条例第22号）第13条による費用	同条例第5条によるもの	A3判以下1枚	-	50	新設
	同条例第12条によるもの	A3判以下1枚	-	200	新設
●担当：東川町役場 保健福祉課					
視聴覚資料利用会員証交付手数料		1枚	500	500	
視聴覚資料利用会員証再交付手数料		1枚	500	500	
受胎調節実地指導員の指定証の交付		1件	4,400	4,400	
受胎調節実地指導員の標識の交付		1件	3,500	3,500	
受胎調節実地指導員指定証の訂正		1件	2,700	2,700	
受胎調節実地指導員指定証の再交付		1件	3,100	3,100	
受胎調節実地指導員標識の再交付		1件	2,800	2,800	
●担当：東川町診療所					
診察券再発行		1枚	-	100	新設
入院通院領収済証明書		1通	510	550	
普通診断書、簡単な意見書・証明書、健康診断書（検診料除く）、入学診断書、就業診断書、自賠責請求明細書		1通	2,100	2,200	
身体検査書、死亡診断書		1通	3,150	3,300	
自賠責診断書、生命保険用証明書、労災診断書（様式第7号）		1通	4,200	4,400	
裁判用診断書、身体障害者意見書、死体検案書（検案料除く）、複雑な意見書		1通	6,300	6,600	
精神障害用意見書		1通	7,200	7,500	
死体検案料	簡単なもの	1体	10,500	11,000	
	中程度のもの	1体	15,750	16,500	
	複雑なもの	1体	21,000	22,000	

手数料を徴収する事項	区分	単位	旧	新	備考
●担当：東川町役場 税務定住課					
戸籍の全部（個人）事項証明書及び戸籍謄抄本		1通	450	450	
戸籍の一部事項証明書及び戸籍記載事項証明書		1件	350	350	
除かれた戸籍の全部（個人）事項証明書及び除籍謄抄本		1通	750	750	
除かれた戸籍の一部事項証明書		1件	450	450	
届出、申請の受理証明書又は届書その他市町村長の受理した書類の記載事項証明書		1通	350	350	
上質紙を用いた受理証明書（婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知届出）		1通	1,400	1,400	
届書その他市町村長の受理した書類の閲覧		書類1件	350	350	
住民票及び住民票広域交付		1枚	300	350	
住民基本台帳記載事項証明		1通	300	350	
除票の写し又は除票記載事項証明書		1枚	300	350	
戸籍の附票及び戸籍の附票の除票の写し		1通	300	350	
住民基本台帳の閲覧		1回（1人分）	400	450	
印鑑証明書		1枚	300	350	
印鑑登録手数料		1件	300	350	
印鑑登録証再交付手数料		1枚	300	350	
納税証明書		1枚	400	450	
所得、課税、非課税証明書		1枚	400	450	
所得申告証明書		1枚	400	450	
住宅用家屋証明書		1件	1,300	1,400	
土地又は建物の評価等に関する証明		1筆又は1棟	400	700	
家屋現存（滅失）証明		1筆又は1棟	800	850	
公課、所有、資産証明書		1納税義務者	400	450	
同一地番証明		1枚	400	450	
営業又は業務の証明		1件	800	850	
身分証明等		1件	400	400	
東川町民証の交付		1枚	500	500	
道路料程の証明		1件	400	450	
公簿、公文書、図面の閲覧		1回	400	450	
公簿、公文書の謄本、抄本又は証明書の交付		1枚	500	550	
公簿、公文書、図面の写しの交付	A 2判を超えるもの	1枚1面	700	750	
	A 3判を超え、A 2判以下のもの	1枚1面	300	350	
	A 3判以下のもの	1枚1面	20	50	
その他の証明又は証明書等の交付		1件	400	450	
犬の登録		1頭	3,000	3,300	
犬の狂犬病予防注射済票の交付		1件	550	600	
犬の鑑札の再交付		1件	1,600	1,800	
犬の狂犬病予防注射済票の再交付		1件	340	400	
鳥獣飼養許可証の交付又は更新若しくは再交付		1通	3,400	3,400	

手数料を徴収する事項	区分	単位	旧	新	備考
●担当：東川町役場 都市建設課					
優良宅地造成認定申請		1件	86,000	86,000	
優良住宅新築認定申請	新築住宅の床面積の合計が100㎡以下	1件	6,200	6,200	
	100㎡を超え500㎡以下のとき	1件	8,600	8,600	
	500㎡を超え2,000㎡以下のとき	1件	13,000	13,000	
	2,000㎡を超え10,000㎡以下のとき	1件	35,000	35,000	
	10,000㎡を超え50,000㎡以下のとき	1件	43,000	-	統合前
	50,000㎡を超えるとき	1件	57,000	-	統合前
	10,000㎡を超えるとき	1件	-	43,000	統合後
採石法第33条の規定に基づく岩石の採取計画の許可の申請に対する審査		1件	57,800	60,500	
採石法第33条の5第1項の規定に基づく岩石の採取計画の変更の許可の申請に対する審査		1件	37,000	38,700	
砂利採取法第16条の規定に基づく砂利の採取計画の許可の申請に対する審査（河川管理者として行うものを除く。）		1件	40,100	42,000	
砂利採取法第20条第1項の規定に基づく砂利の採取計画の変更の申請に対する審査（河川管理者として行うものを除く。）		1件	17,800	18,700	
●担当：東川町役場 農地整備課					
1. 地籍調査事業成果図面の閲覧		1枚	500	550	
2. 地籍調査成果簿の閲覧	地籍図根三角点成果簿、地籍図根多角点成果簿、地籍図根細部点成果簿、地籍調査成果点	1点	350	400	
	地籍簿	1枚	400	450	
	面積計算簿	1筆	500	550	
3. 上記に該当しない地籍調査事業成果品の閲覧		1枚	500	550	
1. 地籍調査事業成果図面の交付	地籍図一覧図、一筆図形	1枚	500	550	
	地籍図（複図）、筆界点番号図、辺長図、地籍図集成図、地籍図根三角点網図、地籍図根多角点網図兼細部図根点網図	A3判以下1枚 A3判超え1枚	500 1,000	550 1,100	
2. 地籍調査成果簿の交付	ア. 地籍図根三角点成果簿、地籍図根多角点成果簿、地籍図根細部点成果簿、地籍調査成果点	1点 1枚	350 400	400 450	
	イ. 地籍簿	1筆	500	550	
	ウ. 面積計算簿	A3判以下1枚	500	550	
3. 上記に該当しない地籍調査事業成果品の交付		A3判超え1枚	1,000	1,100	
●担当：東川町役場 農業委員会					
現地目証明	1件につき3筆まで	1件	1,900	-	統合前
	1件につき5筆まで	1件	2,300	2,000	統合後
	ただし、6筆以上1筆増すごとに加算	1筆毎	200	300	
農業経営基盤強化促進法による土地の登記嘱託に関するもの	所有権移転の登記嘱託	1件	3,500	3,500	
		1筆	300	300	
	前提登記嘱託	1件	1,560	1,560	
		1筆	300	300	